

(評価書の要旨)

テーマ名	総合保養地域の整備 - リゾート法の今日的考察 -	担当部局	都市・地域整備局、総合政策局、観光部、港湾局
評価の目的、必要性	<p>法施行後の社会経済情勢の変化等により、特定施設の中には、経営上問題が生じた事例も見受けられ、また、基本構想に位置づけられた特定施設の整備進捗状況も一般に低いのが現状である。このように、総合保養地域整備を取り巻く状況が変化していることを踏まえ、</p> <p>これまでの総合保養地域整備に関する成果や課題を考察するとともに、今後の総合保養地域整備のあり方を再検討した。</p>		
対象政策	総合保養地域整備法（リゾート法）、同法に基づく基本方針、基本構想、各地域における具体的な取組		
政策の目的	<p>ゆとりある国民生活のための利便の増進</p> <p>総合保養地域及びその周辺の地域の振興</p>		
評価の視点	<p>地域や事例の考察により、総合保養地域に係る政策のあり方を総合的に評価</p> <p>地元の創意工夫により成果を上げている事例、問題が生じた事例の要因</p> <p>基本構想の基本方針への適合性（コンプライアンス評価）</p> <p>特定施設の整備状況（アウトプット評価）</p> <p>政策目標の達成状況（アウトカム評価）</p> <p>各地域における、特色づくり、来訪者の立場に立った取組、地域間交流の状況</p>		
評価手法	<p>以下の手法により評価</p> <p>地元の創意工夫により成果を上げている事例、問題が生じた事例（法の対象外の地域に存する事例を含む）に係るケーススタディ</p> <p>各地域の取組状況に係るヒアリング調査</p> <p>各地域に係る計数分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定施設の整備数、利用者、宿泊者、雇用者及び売上高の調査 ・ 当初見通しとの比較 ・ 時系列分析 ・ 全国の観光動向との比較 ・ 波及効果に係る調査 		
評価結果	<p>需要の見誤りにより巨大・豪華な投資が行われ、経営上問題が生じた事例が見られる。</p> <p>(事例) A スキーリゾートではホテル6棟のうち3棟がスイートルームのみの棟 特定施設の整備や利用、特定施設での雇用は当初見通しと比べバラツキはあるが一般に進んでいない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定施設の整備進捗率（供用中＋整備中／合計） 56～5％ 平均23.8％（平成14年1月） ・ 特定施設の利用者数の当初見通し比 134～5％ 平均42.8％（平成13年度） ・ 特定施設の雇用者数の当初見通し比 86～4％ 平均21.8％（平成14年4月） <p>体験講座の実施、年間を通じたイベント開催等様々な創意工夫をこらした取組が成果を上げている要因といえる。</p> <p>(事例) 滋賀県・マキノピクランドでは、地元雇用者による親切的対応や地元の農業従事者のアイデアも取り入れたニーズにあった事業の展開（果実狩り、自然観察</p>		

等)などにより、平成13年度は約10万人が利用(前年度の倍)。また、問題が生じた事例でも、その後後継企業等の経営努力により、経営は好転し、地域の振興に大きく貢献しているものも出てきている。

特定施設の利用者数や宿泊者数は全国の伸びを上回って推移している。

- ・特定施設の利用者数 平成13年度 101.7(全国93.2)
(いずれも平成6年度=100)

バラツキあり:274.3~53.0

- ・特定施設の宿泊者数 平成13年度 136.0(全国89.1)
(いずれも平成6年度=100)

特定施設の雇用者数や売上高が地域経済に対し一定の役割を果たしている地域もある。

- ・特定施設雇用者の特定地域従業者に対する割合

福井県:3.1%、北海道富良野・大雪:3.0%など(平成11年)

(注:全国の全就業者で約3%のものは電気機械製造業、金融保険業、公務である)

- ・特定施設売上高の特定地域小売業販売額に対する割合

沖縄県:12.4%、三重県:8.1%など(平成11年)

自然的特色や歴史・文化的特色を活かすことはもちろん、地域の関係者の積極的な取組により、地域の特色や魅力をさらに高めている地域もある。

(事例)

- ・若旦那会、若女将会などの後継者によるそぞろ歩きのできる温泉街づくり、情緒づくり活動(宮城県)
 - ・地元のそば屋による手打ちそばの会の設立、「日本そば博覧会」の開催(栃木県)
- 来訪者の立場に立ったサービスを提供するため、地域住民やNPOが活躍し、ソフト機能の充実が進みつつある。

(事例)

- ・体の不自由な方で単独での観光は困難な個人及びグループが観光する際に「ふらのガイドヘルプ」(ボランティア)が同行し、介助と観光案内を実施(北海道富良野)
- ・日光市では外国人旅行者に対する観光案内のためにボランティア通訳が対応(日光S G G倶楽部、栃木県)

政策への反映
の方向

- 1)評価結果を真摯に受け止め、地に足のついた総合保養地域整備を展開
基本構想の見直し(基本方針、基本構想の見直し)
・現時点でのニーズを踏まえて、特定施設・重点整備地区・基本構想自体の廃止や削除も含めた再検討
チェック機能の強化(基本方針、基本構想の見直し)
・政策評価の定期的実施
時間管理概念の導入・徹底(基本方針、基本構想の見直し)
・整備の工程表の策定
- 2)来訪者の立場に立ったサービスの提供ができるよう、総合保養地域の機能の充実(ソフト面の充実)、地域間交流の促進
地域の独自の魅力の追求、情報流通の円滑化、運営・経営上の工夫、人材の育成
行政、NPO、地域住民、民間事業者の連携の強化
地域間交流の促進
連続休暇を取得しやすい環境づくり

<p>第三者の知見活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者等からなる「総合保養地域に関する懇談会」を計6回開催し、意見を聴取（懇談会の委員は以下のとおり。また、議事概要は、評価書巻末の「総合保養地域に関する懇談会関係資料」に記載）。 （委員） 梅澤 忠雄 東京大学大学院工学系研究科客員教授（座長） 大住 莊四郎 新潟大学経済学部教授 加森 公継 加森観光（株）専務取締役 近藤 健雄 日本大学理工学部海洋建築工学科教授 佐野 光成 山梨県勝沼町ぶどうの丘事業管理者 武林 弘 ハウステンボス（株）管理部門役員付参事 鶴岡 憲一 読売新聞東京本社編集委員 根本 敏則 一橋大学大学院商学研究科教授 原 重一 財団法人日本交通公社常務理事 樋口 勝典 三重県農林水産商工部長 マリ クリスティーヌ 異文化コミュニケーター 向井 清史 名古屋市立大学経済学部教授 廻 洋子 淑徳大学国際コミュニケーション学部経営環境学科講師 安島 博幸 立教大学観光学部観光学科教授（副座長） <ul style="list-style-type: none"> ・評価書の作成にあたり、国土交通省政策評価会から意見を聴取（議事概要及び議事録は、国土交通省ホームページに掲載）。
<p>実施時期</p>	<p>平成13年度～平成14年度</p>